

ショートステイ利用料金のご案内

●R6年8月より、負担限度額が変更となっております。

負担割合が2割・3割の方は単位数が2倍・3倍となります。

(お願い)法改正により、諸加算を算定する期間があります。

【基本料金】 自己負担1割で表記

地域単価1級11, 10円

(単位：円)

ユニット型	要支援	居住費(1日)	食費(1日)	単位数	サービスコード	サービス内容略称	利用料金(1日)
	要支援1	2,300	1,750	529	24-2411	予併コ短期生活 1	4,708
	要支援2			656	24-2421	予併コ短期生活 2	4,866

【基本料金】 自己負担1割で表記

地域単価1級11, 10円

(単位：円)

ユニット型	要介護	居住費(1日)	食費(1日)	単位数	サービスコード	サービス内容略称	利用料金(1日)
	要介護1	2,300	1,750	704	21-2411	併コ短期生活 1	4,955
	要介護2			772	21-2421	併コ短期生活 2	5,039
	要介護3			847	21-2431	併コ短期生活 3	5,133
	要介護4			918	21-2441	併コ短期生活 4	5,221
	要介護5			987	21-2451	併コ短期生活 5	5,307

※その他、下記加算項目が算定されます。

【負担限度額証をお持ちの方】

【居住費】 一日あたり (単位：円)

2段階	3段階①②	4段階
880	1,370	2,300

【食費】 一日あたり

2段階	3段階①	3段階②	4段階
390	650	1,360	1,750

【送迎代】 片道 (単位：円)

1割負担	2割負担
204	408
3割負担	
612	

*処遇改善加算は月額報酬負担の8.3%

*特定処遇改善加算は月額報酬負担の2.3%

【加算】

	算定項目	単位数	サービスコード	サービス内容略称
要支援	送迎加算(片道)	184	24-9200	予短期生活介護送迎加算
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	136/1000	24-6107	予短期生活処遇改善加算Ⅱ

	算定項目	単位数	サービスコード	サービス内容略称
※	送迎加算(片道)	184	21-9200	短期生活介護送迎加算
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	136/1000	21-6107	短期生活処遇改善加算Ⅱ
	看護師体制加算(Ⅰ)	4	21-6113	短期生活看護体制加算Ⅰ
	夜間職員配置加算(Ⅱ)	18	21-6119	短期生活夜勤職員配置加算Ⅱ
※	緊急短期入所受入加算(7日間を限度)	90	21-6282	短生緊急短期入所受入加算

※緊急時のみ加算いたします(前日・当日申し込み)
※日・祝は送迎が出来ません(施設より半径2km以内)

理美容は第2水曜・第4月曜日 カット¥2,475より
ショート申し込み時にお受けいたします。

【居住費、食費の減額について】

年金やその他の所得の合計から見た段階別判断基準です
(市区町村が1~4段階を判断します)

- 利用者負担第1段階＝生活保護受給者・老齢福祉年金受給者
 - 利用者負担第2段階＝年金所得+その他の所得(年間)80万円以下
 - 利用者負担第3段階＝年金所得+その他の所得(年間)80万円以上
- ※生活保護受給者はご利用できません。

住宅介護支援事業所・介護支援専門員様
ショートステイお申込みについて
2ヶ月前の平日の初日となります。

例)6月ご利用
4月1日 申し込み開始
1日がお休みの場合、翌平日受付

事業所名： 特別養護老人ホーム 花みずき
住 所： 〒143-0015 大田区大森西4-12-1
電話・FAX： 03-6436-8899・03-3765-0266
事業所番号： 1371111319
事業種別： 短期入所生活介護(ショートステイ)

入所時間は10:00~10:30を
目安にお願いします。
退所時間は15:30~16:00を
目安にお願いします。
基本月曜日から土曜日の受入れです。
お申込み当日の翌日入所は緊急短期
入所受入れ加算が発生します。

日頃より社会福祉法人松風会 特別養護老人ホーム花みずきの運営にご賛同ご理解頂き有難うございます。
貴所属の介護支援専門員方々のご確認、周知の程よろしくお願い致します。

ショートステイの問い合わせ先

TEL 03-6436-8899 (担当：長富 恭子)
FAX 03-3765-0266

ながとみ

社会福祉法人松風会 特別養護老人ホーム花みずき